

その他の議案

4施設の指定管理者を新たに指定

施設の名称	指定管理者	指定の期間
桜川市岩瀬福祉センター	桜川市社会福祉協議会	H20.4.1～H25.3.31
桜川市真壁福祉センター	桜川市社会福祉協議会	H20.4.1～H25.3.31
桜川市真壁農村高齢者センター	第100区 東山田	H20.4.1～H25.3.31
桜川市真壁野外趣味活動施設 (レストハウスみかげ)	有限会社 島田造園土木	H20.4.1～H23.3.31

桜川市ではレストハウスみかげの経営状態が悪く、これまで議会でも何度か質問がありましたが、民間のノウハウを活かし、多くの市民に親しまれる施設になることが期待されます。

平成十五年六月に地方自治法が改正され、多様化する市民ニーズに対応するため、公の施設を民間事業者が管理運営できる指定管理者制度が創設されました。今定例会では、左記施設の指定管理者が指定されました。

（仮称）多目的複合施設建設
市民の意見を大切にしたい、施設整備を

真壁中央公民館の建てかえに伴う（仮称）多目的複合施設建設事業について、十二月十四日に公募型プロポーザル第二次公開審査会があり、東京都港区の「設計組織ADH」の提案が最優秀作品に選ばれ、設計業者に決定しました。同施設の建設にあたっては、市民団体から敷地内にある公園の存続を求める陳情書も提出され、議会では、文教常任委員会や四常任委員会合同委員会を開き、協議を重ねてまいりました。委員会で、各議員より、市民の

意見をよく聞くこと、町並み景観との整合性、そして何より将来の子どもの負担にならないような施設とすべきなど、さまざまな角度から意見や要望が出されました。これに対し、執行部では一月にパブリックコメント（意見公募）を実施し、出された意見を基本設計に反映していくとのことでした。この施設建設については、十二月定例会においても、四人の議員が一般質問を行いました。そちらの内容もあわせてご覧ください。



大和駅前 駐車場が、
有料になります
岩瀬駅前駐車場 月額4,000円 1日1回300円
大和駅前駐車場（岩瀬駅前駐車場の料金に統一）

議会では、駐車場の管理体制や舗装工事の周知徹底、送迎の車のスペース等について質疑があり、これに対し、「管理は民間に委託する予定で、利用者への周知は市広報などを通して2月・3月に行い、送迎車については、待避所的なスペースを設ける方向で検討している」との答弁がありました。

大和駅前駐車場が、管理委託料と借地料で有料となるのは利用者から抵抗があると思われますが、駅の管理も含め500万円弱の経費がかかっており、利用者にも応分の負担をしていただき、市の負担を減らすことも必要であるとの考えから可決しました。

印があるものは内容を掲載しています

審議された議案と結果

- 慎重審議の結果、すべての議案を承認・可決・採択としました。
- 専決処分の承認を求めることについて
- 市長等の給与の特例に関する条例
- 指定管理者の指定について（3件）
- 桜川市市民憲章の制定について
- 市の花、木及び鳥の指定について
- 桜川市行政組織条例の一部を改正する条例
- 桜川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 桜川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 桜川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 桜川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 桜川市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例
- 平成19年度桜川市補正予算
- 一般会計（第3号）
- 国民健康保険特別会計（第2号）
- 農業集落排水事業特別会計（第1号）
- 公共下水道事業特別会計（第2号）
- 介護保険特別会計（第2号）
- 野外趣味活動施設特別会計（第2号）
- 岩瀬水道事業会計（第2号）
- 真壁水道事業会計（第2号）
- 大和水道事業会計（第2号）
- 土地改良事業の施行について
- 請願・陳情について
- 後期高齢者医療制度の見直し」の意見書提出を求める請願
- 「真壁中央公園保存」に関する陳情書
- 後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書



風野和視 議員

（仮称）多目的複合施設建設
住民の意向を取り入れた
建設になるのか

問 プロポーザル方式（※）で設計者を選定し、具体的な設計が設計者と発注者との共同作業で進められていくとき、「住民主役」のまちづくりの観点から、主役である市民が共同作業の中に入って初めて質の高い建築設計が可能になると思うが、どのように考えているか。

答 市長 市民の声を大切にし、設計者と執行部側、市民が一体となっていく議論していきたいと思っています。

●まとめ：二十年後、今の子どもたちが「あつてよかった」と思う、質のよいものを残さなければいけないと強く感じます。

開かれた市政？ 庁舎窓口業務のあり方について

問 職員が何人もいるのに、窓口ですぐに対応してくれない。また、銀行や郵便局では机の上にコピーカップや湯飲みは見えないが、役所では置かれている。民間でできていて公の機関ではできないということはないと思うので、住民サービスという基本から考えて是正していただきたいと思う。

答 市長公室長 今後、接客等の職員研修を充実させ、職員一人ひとりの意識改革に努めてまいります。



古川静子 議員

学童保育、時間延長の
考えは

問 学童保育の時間延長と全児童の受け入れについて、市の考えは。

答 市長 保護者が午後六時までに迎えに来られない場合は、時間を延長し柔軟に対応しています。全児童の受け入れについては、国が進める放課後子どもプラン（※）を取り入れるよう協議してまいりたいと思います。

いじめ問題について

問 いじめについて市はどのような対策をとっているのか。また、いじめがあった場合の対応は。

答 教育長 各校に毎月初めに状況報告書を求めています。また、各校の生徒指導主事を対象に、年三回の連絡協議会を開催しております。いじめがあった場合は、緊急に臨時生徒指導部会を開いて事実の確認を行い、いじめた側には厳しく指導するとともに謝罪させ、双方の保護者に詳しく事情を説明いたします。



※放課後子どもプラン…平成十九年度よりスタートした事業で、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、小学校の余剰教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施します。

※プロポーザル方式…建築設計の委託業者を選定する際、技術力や経験、当該建築等に対する考え方などを含めたプロポーザル（提案書）を提出させ、公正に評価して設計者を選ぶ方式です。